

## 介護職員処遇改善加算等に対する対応

職員各位

社会福祉法人湯寿会

令和5年度の介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の支給について、下記のとおり対応致しますので、ご理解をお願い致します。

### 記

#### 1 介護職員処遇改善加算の支給について

- (1) 昇給（介護職員対象の昇給分）
- (2) 特殊業務手当等の増額分
- (3) 夜勤手当の増額分
- (4) 休日勤務手当

昇給は各年度の事業実績（予算）、世間水準、物価水準等を勘案し毎年法人が決定します。介護職員以外に対しても、昇給は同様に行います。

#### 2 介護職員等特定処遇改善加算の支給について

支給対象者（常勤職員）	支給予定金額（R5.6～R6.5）		
	毎月	一時金（R6.5）	合計
A 介護職（介護福祉士資格保持者）	12,000 円/月	86,000 円	230,000 円
B 介護職（A以外の職員）	9,600 円/月	68,800 円	184,000 円
C その他職種（年収が430万以下の職員）	4,800 円/月	34,400 円	92,000 円

#### 3 介護職員等ベースアップ等支援加算手当の支給について

支給対象者（常勤職員）	支給予定金額（R5.6～R6.5）		
	毎月	一時金（R6.5）	合計
A 介護職（介護福祉士資格保持者）	8,000 円/月	-円	96,000 円
B 介護職（A以外の職員）	7,000 円/月	-円	84,000 円
C その他職種	6,000 円/月	-円	72,000 円

※1 令和5年度の支給期間は令和5年6月から令和6年5月です。

※2 各サービスの稼働、加算取得状況等によって加算収入は増減します。また、労働日数や労働者数によって支給予定金額（及び一時金）は増減します。